

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2011年度第9回常任委員会 議事録

- 1 日時：2011年12月22日(木)午後4時から午後8時30分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階118区JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：山口又宏

経団連：斎藤仁（第一部審議事項第三号より参加、不在中表決権委任：椎名事務局長）

学識経験者：石井正子（第一部審議事項第三号より参加、不在中表決権委任：椎名事務局長）

代表理事：有馬利男（欠席につき表決権委任：椎名事務局長）

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：堀江

PWJ：山本

SCJ：宮脇

WVJ：國吉

外務省：芝

富士ゼロックス：荒武

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ICA：宮城県南部と福島県北部沿岸被災地域「つながり」支援（民間資金）再提出。

(2) 第二号議案：東アフリカ干ばつ人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JCCP：ソマリア共和国プントランドにおける干ばつ被災者・国内避難民への生活支援および啓発・心のケア事業（政府支援金）  
条件付き承認。  
コンポーネント①、②のコメント事項を明確にし、ログフレーム・安全対策・予算について、引き続き精査すること。
- ② SCJ：学校の水・衛生環境整備と子ども参加による衛生および減災（DRR）知識普及事業（政府支援金）

条件付き承認。

コンポーネント①、②、③のコメント事項、提携団体との関係性について明記し、ログフレーム・予算について、引き続き精査すること。

(3) 第三号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：パルワン県における学校環境整備及び衛生教育事業 2（政府支援金）  
再提出。
- ② AAR：アフガニスタンにおける地雷回避教育（政府支援金）  
再提出。
- ③ KnK：ハイバル・パフトゥーンハー州コヒスタン郡・シャングラ郡における学校教育強化を通じた人道支援事業（政府支援金）  
再提出。
- ④ SCJ：中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業2（政府支援金）  
再提出。
- ⑤ JEN：デラ・イスマイル・カーン県における国内避難民の生計復帰支援事業2（政府支援金）  
条件付き承認。予算を事務局と精査すること。
- ⑥ CARE：Community Organized Primary Education (COPE) Projectアフガニスタン・遠隔農村地域におけるコミュニティ運営による初等教育プロジェクト2（政府支援金）  
承認。

(4) 第四号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：レオガン地区における水管理委員会を通じた水衛生環境改善事業（政府支援金）  
再提出。
- ② AAR：ポルトープランス市内および近郊における障害児学校および障害者施設の再建支援（政府支援金）  
承認。

(5) 第五号議案：スリランカ北部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：スリランカ北部における帰還民生活再建支援事業（政府支援金）  
承認。
- ② WVJ：脆弱な帰還民に対する生計回復支援事業（政府支援金）  
承認。
- ③ SCJ：ワンニ地域における生活再建支援事業Ⅱ（政府支援金）  
承認。
- ④ PWJ：北部における帰還民再定住支援事業（政府支援金）  
承認。

5 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：常任委員会議事録の承認

## 書式第6号

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ・第8回常任委員会議事録（案）

承認。

- (2) 第二号議案：南スーダン人道支援にかかる複数年対応方針の承認

事務局より、概要の説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。但し、事業期間を含め詳細について、引き続き協議することとする。

- (3) 第三号議案：トルコ東部地震被災者支援にかかる対応方針の変更の承認

事務局より、概要の説明がなされた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。初動対応期として2か月（2012年2月25日まで）延長することとする。

### 6 第二部：協議事項

- (1) アフガニスタン・パキスタン人道支援事務局事業の計画変更について

事務局より、アフガニスタン・パキスタン人道支援事務局事業の計画変更の説明がなされ、了承がなされた。

- (2) ハイチ地震被災者支援事務局事業の計画変更について

事務局より、ハイチ地震被災者支援事務局事業の計画変更の説明がなされ、了承がなされた。

- (3) 東日本大震災被災者支援「共に生きるファンド」の報告書の扱いについて

事務局より、東日本大震災被災者支援「共に生きるファンド」の報告書の扱いについて説明がなされ、了承がなされた。また、監査法人による調査の結果について、報告がなされた。

- (4) スリランカ北部人道支援対応方針の確認について

事務局より、スリランカ北部人道支援対応方針の確認について説明がなされ、了承がなされた。

なお、要望書と併せて、出口戦略に関する書類を作成することとする。

- (5) 東日本大震災被災者支援におけるCCPの変更申請について

事務局より、東日本大震災被災者支援におけるCCPの変更申請について説明がなされ、了承がなされた。

### 7 第二部：報告事項

- (1) 中期計画フレームワークについて

事務局より、中期計画フレームワークについて、報告がなされた。

- (2) プログラムアプローチのプロセスについて

事務局より、プログラムアプローチのプロセスについて、報告がなされた。

- (3) 経営諮問委員会規約の制定を理事会に提示することについて

書式第6号

事務局より、経営諮問委員会規約案について報告がなされ、理事会に提示することを確認した。

(4) 国内赴任規程について

事務局より、国内赴任規定案について進捗の報告がなされた。今後、事務局内で精査の上、最終版を報告することとする。

(5) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

8 第三部：報告事項

(1) 事務局の出張報告について

事務局より、以下の支援について、出張報告がなされた。  
東南アジア水害被災者支援

(2) フィリピン・ミンダナオ島の水害の対応について

事務局より、フィリピンの台風ワシに際しての支援を開始する旨の報告がなされた。

(3) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ メール審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ コア・チームの報告
- ⑥ JPF事務局審議結果の報告
- ⑦ 終了報告書審議結果の報告
- ⑧ 支援事業の概要報告

(4) 次回開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2011年度第10回常任委員会：1月30日（月）16時より

2011年度第11回常任委員会：2月23日（木）16時より

2011年度第12回常任委員会：3月29日（木）16時より

以上